

地域共生社会の実現に向けた取組

高知市

国が地域共生社会をめざす背景には

★少子高齢化・人口減少⇒社会の活力の低下(経済・社会の存続の危機)への危機感

社会を取り巻く環境の変化

① 雇用のあり方の変化

★かつては、いい大学に行き、いい職場に就職＝幸せの方程式 今では、幸せの最低保証もない時代
雇用と社会福祉の役割分担の中で、社会保障が維持されてきた
終身雇用制度が揺らぎ、非正規雇用の拡大

雇用者5,460万人のうち2,036万人(37.2%) 20年ぐらいの間に倍増
働き始めることが難しかったり、安定した収入の見通しが持てない
結果として、家庭を持てない 少子化の加速

※支える側と考えていた現役世代の変化 ⇒ 支えを必要としている若い人たちの増加

② 家族形態(関係)の変化

核家族の割合は、さほど変化していない。「夫婦と子」の世帯の減少 「夫婦のみ」「1人親と子」の増
核家族以外の「単独世帯」の増加と「三世帯世帯」の減少
8050問題に見られる、支える立場の逆転現象

③ 地域関係の希薄化等

地域コミュニティの弱体化、地域で支え・支えられる関係性の変化、共同事業の縮小。プライバシー
保護の影響 など

昔の家庭は、生活が丸見え(見たくなくても入ってきた)。今は、どの家も生活が見えない時代に

～少子高齢化・人口減少の影響～

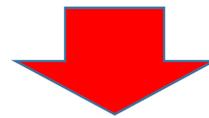
- ★高齢者(支援される人)は増加するが, 支える人(支援する人)は減少する
- ★支える人の減少=働く人の減少, 税収減少
- ★人口減少にともない, 行政の職員も減少 ⇒ 行政で全ての課題解決は困難

⇒公的サービス・制度をつくっても, 提供する人がいなくなる

⇒公的サービス, 制度の財源不足

⇒仕事があっても, 働く人がいない

⇒後継者問題



行政・経済・社会の存続の危機

⇒「地域」そのものの存続の危機

～これまでの福祉施策～

★高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとに，典型的と考えられるニーズに対して
専門的なサービスを提供

介護保険法，障害者総合支援法，子ども・子育て支援新制度など，各制度
の充実

～現状課題～

人口減少・少子高齢化，家族・地域社会の変容などにより，既存の縦割りのシ
ステムには課題が生じている。

具体的には・・・

★制度が対象としない生活課題への対応

★複合的な課題を抱える世帯への対応

など，ニーズの多様化・複雑化に伴って対応が困難なケースが浮き彫りに・・・

制度が対象としない生活課題・複合的な課題を抱える世帯とは・・・

○様々な問題が同時にいくつも重なったり、家族全員が何らかの課題を抱えたり、かつては家族や親戚、隣近所や知人によって支えられていたような困りごとでも、今はひとりで抱え込み、誰にも相談できず解決の糸口が見つからない状況になっている人や世帯がある。

- ・高齢の親と働いていない独身の子が同居している世帯(いわゆる「8050」)
- ・介護と育児に同時に直面する世帯(いわゆる「ダブルケア」)
- ・障害のある子の親が高齢化し介護を要する世帯
- ・ひきこもりなど、様々な課題が複合して生活が困窮している世帯
- ・「ごみ屋敷」
- ・認知症の家族を抱える世帯
- ・社会的孤立の問題



これらの多くは、制度の対象とならず、家族や家庭の問題として放置されてきたのが現実

○こうした世帯は、地域住民から見ると、「気づいていても何もできない」、ときには、いなくなって欲しいといった「排除」の対象にすらなる場合もある。

○こうした世帯を排除する社会が、住みやすい町か？

⇒決して、そうではない！ 支援し共に解決していく地域共生社会を目指すことが重要！

■地域力強化検討会 平成29年9月 最終とりまとめ総論(抜粋)

○ 少子高齢・人口減少社会という我が国が抱えている大きな課題は、我が国全体の経済・社会の存続の危機に直結。この危機を乗り越えるためには、我が国のひとつひとつの地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要。地域力強化を考えるにあたっては、福祉の領域を超えた地域全体が直面する課題を、私たちは改めて直視する必要がある。政府では、まち・ひと・しごと創生や、ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)で述べられている通り、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる社会をつくることが喫緊の課題である。

○ 様々な課題に直面している地域そのものを元気にしていこうという地域創生の取組と、誰もが安心して共生できる地域福祉を推進しようという取組は、決して別々のものではない。生活の基盤としての地域社会が持続可能であることが、地域福祉の基盤として不可欠であるし、地域福祉によって地域生活の質が向上することで、そのことが地域の活性化に「還元」されていく。

★いわば、福祉の領域だけではなく、商業・サービス業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、まちおこし、交通、都市計画なども含め、人・分野・世代を超えて、地域経済・社会全体の中で、「人」「モノ」「お金」そして「思い」が循環し、相互に支える、支えられるという関係ができることが、地域共生社会の実現には不可欠である。

○ 「ニッポン一億総活躍プラン」においては、「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する」とされている。地域共生社会を実現していくためには、社会的孤立や社会的排除といった現実を生じうる課題を直視していくことが必要である。地域の中で共生をしていくことの難しさを踏まえ、一方でそれに向けた努力をしていくことが、将来の地域社会、私たち一人ひとりにとって必要であるという高い理想を掲げたい。

■地域力強化の5つの視点(平成29年9月 最終とりまとめ)

○それぞれの地域で共生の文化を創出する挑戦 〈共生文化〉

社会的孤立や社会的排除をなくし、誰もが役割を持ち、お互いに支えあっていくことができる地域共生社会を創出することは、高い理想であるが、あきらめることなく、それが文化として定着するよう挑戦し続けていくことに価値がある。

○すべての地域の構成員が参加・協働する段階へ 〈参加・協働〉

地域住民、民間事業者、社会福祉法人、民生委員・児童委員、行政等といった多様な構成員が、それぞれに活動するだけでなく、自らの地域福祉を推進していくために参加・協働することが求められている。それぞれの地域で共生社会の実現に向けて、具体的に連携する「仕組み」と事例に基づく「対話・協議」をしていく過程が大事であり、そのような場をつくることが求められる。

○重層的なセーフティネットの構築 〈予防的福祉の推進〉

これからの社会福祉にとって重要な視点は「予防」である。これまでの申請主義による「待ち」の姿勢ではなく、抱えている問題が深刻化し、解決が困難な状態となる前に早期に発見して支援につなげていくことが大切である。地域の中で重層的なセーフティネットを構築することが必要。

○包括的な支援体制の整備 〈包括的支援体制〉

社会的孤立、制度の狭間、サービスにつながらない課題、あるいは将来への不安について、地域全体で支え合うことを目指していく必要がある。

○福祉以外の分野との協働を通じた、「支え手」「受け手」が固定されない、参加の場、働く場の創造 〈多様な場の創造〉

地域の各分野の課題に即して福祉分野から地域づくりについて積極的に提案等をしていくことを通じ、これまで支援の「受け手」であった人が「支え手」に回るような、参加の場や就労の場を地域に見出していく。また、必要に応じてサービス開発やそうした場を創り出していく社会資源開発が必要。

これからの施策 「地域共生社会の実現」 ～福祉でまちづくり～

●市町村における包括的な支援体制の整備－国が示す3つの取り組み

- 1 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備に関する事項
- 2 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備に関する事項
- 3 多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築に関する事項

1 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備に関する事項

- 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援
- 地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備
- 地域の課題を地域で解決していくための財源等(社会福祉法人による地域における公益的な取り組み)

⇒地域福祉活動推進計画の取り組み(平成25年度～)今年度見直しを行い充実を図る
福祉でまちづくりの視点 **社会資源を活かしたまちづくり**

社会資源とは

利用者がニーズを充足したり、問題解決するために活用される各種の制度・施設・機関・設備・資金・物質・法律・情報・集団・個人の有する知識や技術等を総称している。「精神保健福祉用語辞典」より

★社会資源は、たくさんある！！
活用されてはじめて社会資源となる。
埋もれている社会資源もあるはず。
それを発見し、つなげることが重要

※社会資源の見える化を図っていく
システム化し、関係者で共有できる仕組みを検討

それぞれの地域の社会資源を発見し、専門機関や専門職につなげることが重要
行政やNPO、社会福祉法人などの事業化された支え合いや見守りでない活動
見守り活動とは言わない見守りであったり、支え合い活動とは言わない支え合い
サロン活動とは言わないサロン なども含めて、社会資源は地域の宝物！ 地域の宝の発見を！

★課題の背景には
孤立 ⇒ つなぐ(解決への糸口)
孤立させない関わり

2 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備に関する事項

- 地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備(担い手については、地域の実情に応じ、地域で協議)
- 地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知(担い手、場所、役割等)
- 地域の関係者(民生委員・児童委員、保護司等)等との連携による地域活動課題の早期把握
- 地域住民の相談を包括的に受け止める場のバックアップ体制の構築(3の支援体制と連携)

⇒多機関協働による包括的支援体制の構築(地域から相談のあった課題解決の仕組みづくり)

※新たに相談場所を設置するものではない。

既存の相談場所等を活用し、連携・ネットワークの仕組みを構築すること

あわせて、住民の身近な地域(日常生活の延長)で相談できる場を設けていくこと

- 高知市の本庁舎以外の相談窓口(何らかの相談を受けることを明確に位置づけている組織)
 - 高知市高齢者支援センター 東西南北4箇所+春野+旭分室, 出張所17カ所
 - 高知市障害者相談支援センター 東西南北4箇所
 - 高知市地域子育て支援センター 市内12箇所
 - 高知市市民会館 市内13箇所
 - 高知市生活支援相談センター(ニッセイビル)
 - 高知市消費生活センター

合計すると, 54箇所

★問題は、

- 断る相談・福祉になっていないか！⇒ 全ての部署が、断らない相談・福祉へ転換する必要
「ここは担当ではありません」といった断る福祉との決別
窓口に来た相談は、一旦は、断らない体制を構築
※生活支援相談センター「どんな相談も断らない、決して解決をあきらめない、途中で投げ出さない」

★その上で、

- まる抱えはしない ⇒ 専門機関への確実なつなぎ ※ボタンタッチではない！
相談を受けた内容は、課題解決を図ることができる専門機関につなぐ
あわせて、結果を共有する仕組みを検討(地域で相談された内容が、解決したのかわかる仕組み)
その際、個人情報の取扱いが課題となるが、個人情報の提供の仕組みもあわせて構築
- 支援の連携 ⇒ 複数の機関が連携して課題解決にあたる
複合的課題を抱える市民・世帯が増加しており、一機関では課題解決が図られない場合がある。
専門機関の連携がなくては、課題解決に至らない。

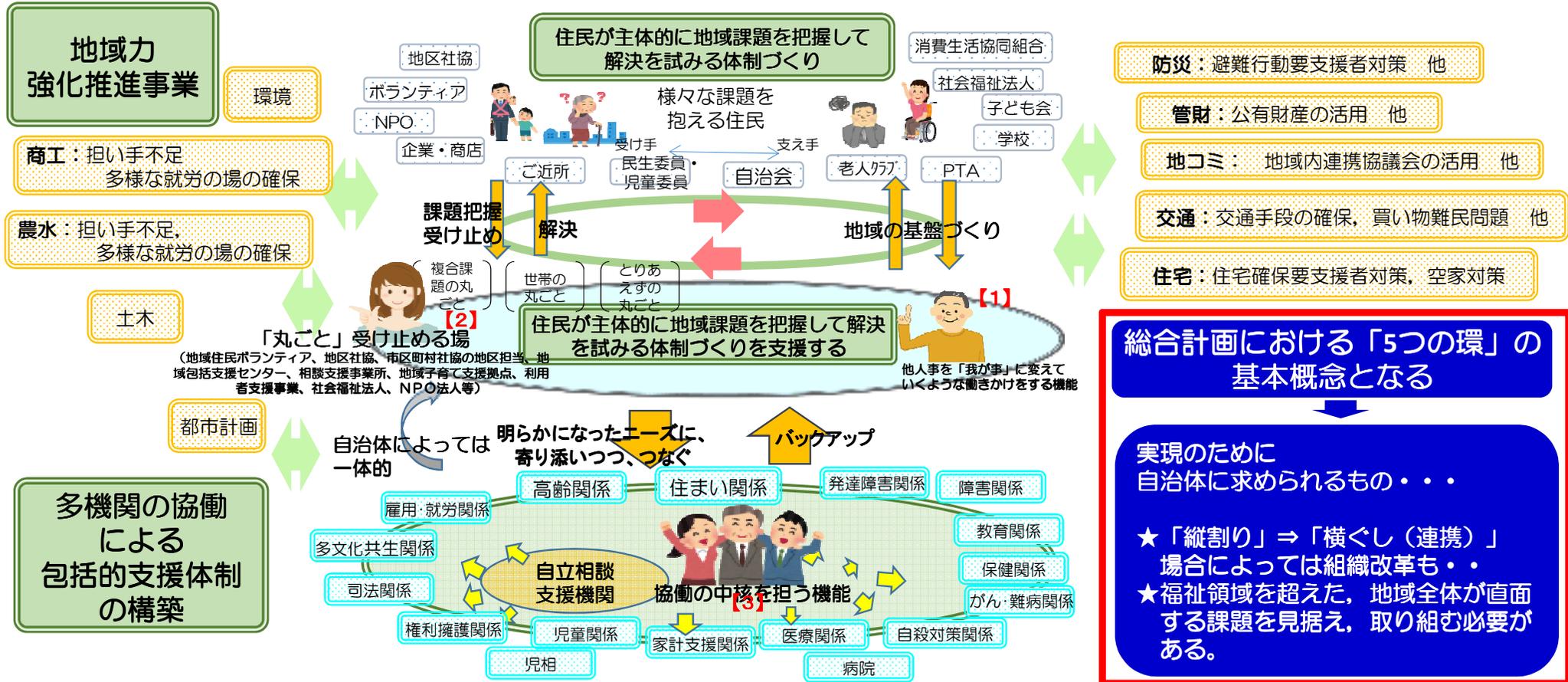
多様性と専門性に対応した支援

★さらに、

- 地域住民の生活にもっとも密接な関連のある、高齢者支援センター・出張所の再編
国が示す、高齢者人口6,000人に一箇所程度に段階をかけて再編(予算との関係あり)
機能として、高齢者支援センターから、地域包括支援センターに名称変更も検討
- 住民により身近なところ(日常生活の延長線)で気軽に相談できる機能の充実
民生委員・児童委員さんや住民主体、社会福祉法人の相談窓口
- 相談に携わる人が理解しやすい手引きの作成を検討(どこの専門機関につなげばいいか)
- 課題を抱える住民を発見するアウトリーチ機能の充実も課題(ひきこもり等の顕在化しない課題)
- 課題解決につながる支援の充実(家計改善支援事業・就労準備支援事業の充実H30～)等

高知市地域共生社会実現に向けた全庁的な取組体制について

地域共生のイメージ図



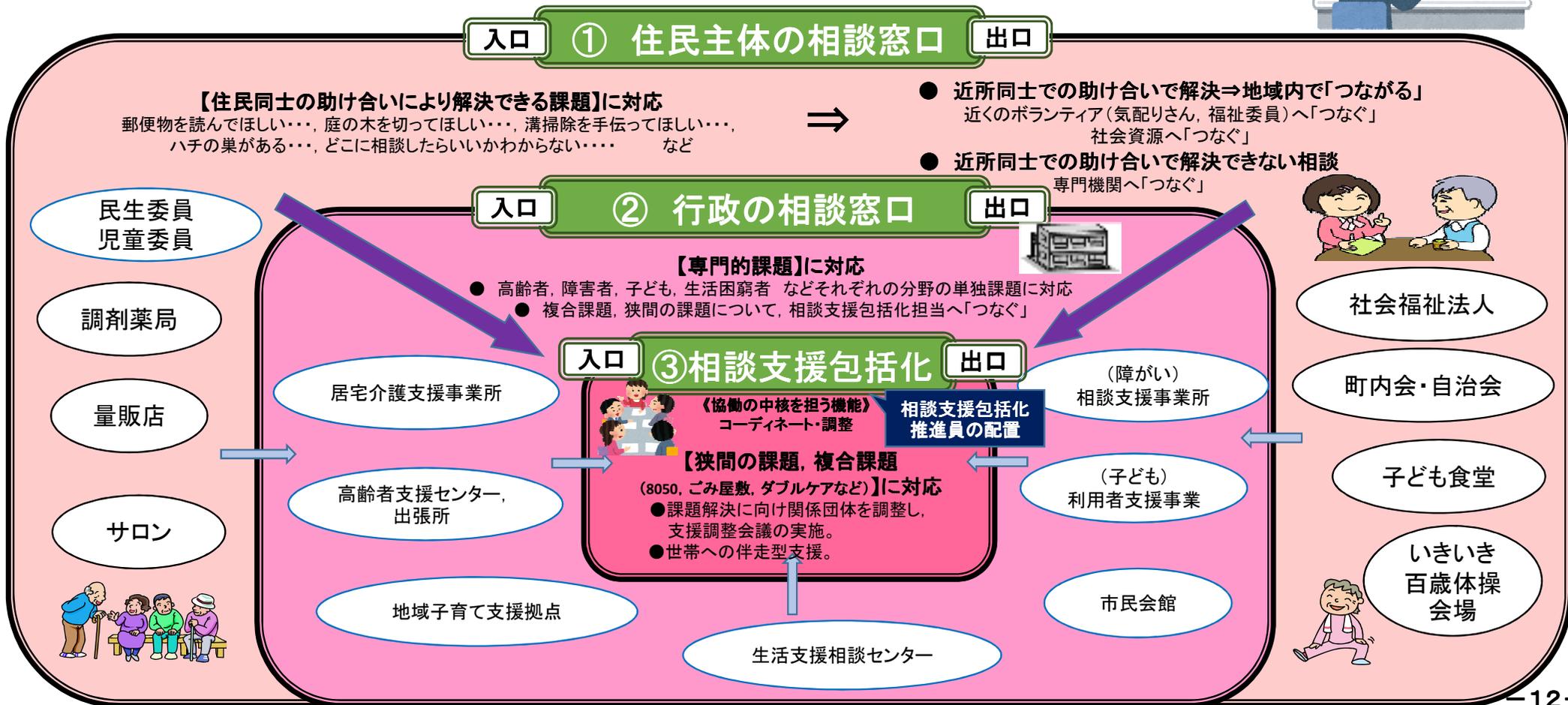
まちづくり

庁内体制

地域力強化推進事業

～ 相談支援体制のイメージ(案) ～

- ①「住民主体の相談窓口」②「行政の相談窓口」は、「まるごと相談窓口」機能を持ちとりあえず相談を聞く。
- 相談内容に応じ、対応機関へ「つなぐ」。⇒「アセスメントシート」「ジョイントシート」など使用。
- 複合課題、狭間の課題については、③相談支援包括化推進員に「つなぐ」。
- ③相談支援包括化推進員は、関係機関と連携して支援調整会議を開催し、支援計画をたてる。⇒伴走型支援



3 多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築に関する事項

- 複合的で複雑な課題等の解決のため、支援関係機関が支援チームを編成し、協働して支援見える事例検討会 個別事例についてどの段階で関係機関が介入したらよいかなど検討
- その際、協働の中核を担う機能が必要(担い手については、地域の実情に応じ、地域で協議)
地域高齢者支援センターの再編・機能強化 既に、様々な相談にも対応
8050問題≡高齢問題, 障害者問題, 生活困窮問題等
- 支援に関する協議及び検討の場(既存の場所の拡充、新たな場所の設置等)
地域高齢者支援センター 地域ケア会議, 生活支援相談センター支援調整会議
- 支援を必要とする者の早期把握(2の体制や地域の関係者、関係機関との連携)
住民の身近な相談窓口 電話相談なんかもいいかもしれない
- 地域住民等との連携(公的制度による支援と地域住民・ボランティアとの協働)